

ふるさと納税

がんばれ太田、ふるさと応援寄附金



群馬県太田市

太田市役所 市民生活部 地域総務課

1. ふるさと納税とは

ふるさと納税とは、「納税」という言葉がついていますが、実際には地方公共団体（都道府県や市町村など）への「寄附金」のことです。

地方で生まれ育ち都会に出てきた方には、誰でもふるさとへ恩返ししたい思いがあるのではないのでしょうか。都会で暮らすようになり、仕事に就き、納税し始めると、住んでいる自治体に納税することになります。税制を通じてふるさとへ貢献する仕組みができないか。そのような思いのもと、「ふるさと納税」は導入されました。

2. ふるさと応援寄附金の使い道

寄附をいただく際に、以下の項目から寄附金の使い道を選択していただきます。

- 文化の振興:文化振興及び美術館・図書館等の文化施設整備
- スポーツ振興:スポーツ振興及び運動公園等のスポーツ施設整備
- 福祉・健康の増進:こども・子育て支援、障がい者・高齢者支援、コロナ対策
- 生活環境の整備:防災・防犯対策、交通対策、環境対策
- 太田市政全般:市長に使い道をお任せします。安心安全な活力あるまちづくりに活用します。

○教育振興を目的としたふるさと納税<にいたやま教育応援分>

※にいたやま教育応援分の寄附につきましては返礼品はありません

いただいた寄附金は、太田市内各学校の教育内容の充実や施設の整備等、市の教育振興に活用させていただきます。「教育応援分」の活用にあたっては、寄付者が申し込みの際に応援したい学校を選択・希望できますが、最終的には寄付者の希望を最大限斟酌(しんしゃく)し太田市が交付先を決定します。応援を希望できる学校等は以下の学校です。

① 市内公立小学校・中学校41校から1校選択

(申請書の裏面に全学校名を記載しています)

② 市立太田高校

③ 常磐高等学校

④ ぐんま国際アカデミー(GKA)



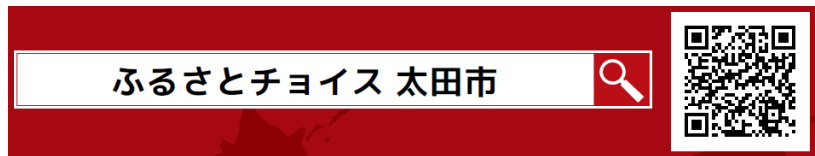
3. 寄附の流れ

(1) 寄附の申し込み・払い込み

寄附回数の上限はありません。次のいずれかの方法でお申し込みください。

① 下記ポータルサイト内申込フォームから申し込む。

「ふるさとチョイス」はこちら



「さとふる」はこちら



支払い方法はクレジット決済等とゆうちょ銀行での払込みが選べます。

クレジット決済等の場合は申込みに引き続きポータルサイト内で必要事項を入力してください。

ゆうちょ銀行での払込みを選択した場合、市から「払込取扱票」を送付します。

※にいたやま教育応援分へのご寄附をご希望の方は、

【「お礼の品」不要の寄附をする】からお進みください。

② 太田市ホームページから寄附金申込書をダウンロード又は、

太田市に申込書を請求して郵送・FAXで申し込む。

支払い方法はゆうちょ銀行での払込みになります。

申込書を確認後、市から「払込取扱票」を送付しますのでゆうちょ銀行にてお支払いください。

ホームページはこちら



申込書の請求先、郵送先はこちら

太田市役所 地域総務課

〒373-8718 群馬県太田市浜町2番35号

太田市 地域総務課



(注) クレジット決済等・ゆうちょ銀行での払込み どちらも払込手数料はかかりません。

(2) 寄附金受領証明書の送付

太田市が寄附金の入金を確認いたしましたら、「寄附金受領証明書」をお送りいたします。

(3) 確定申告

◎控除を受けるための手続き

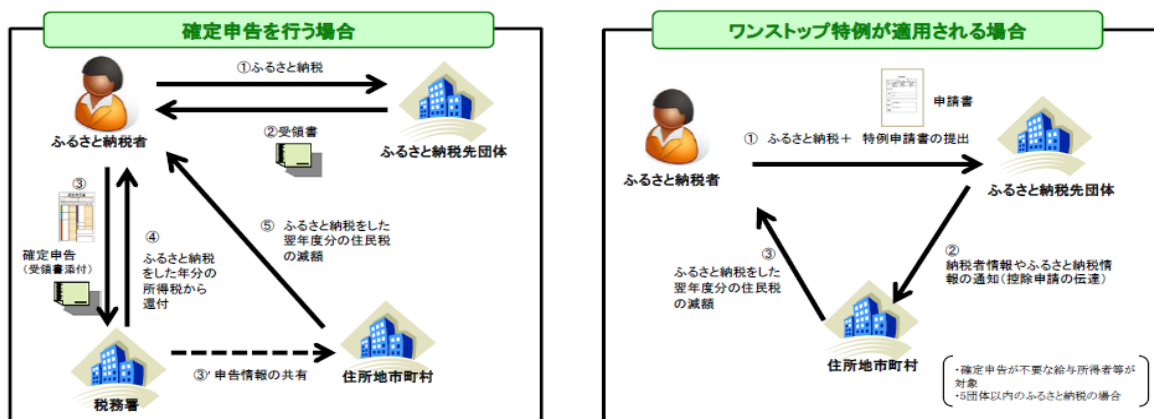
控除を受けるためには、ふるさと納税をした翌年に、確定申告を行うことが原則です。

「寄附金受領証明書」を添付し、税務署で確定申告を行ってください。

〈確定申告が不要な給与所得者等について〉

ふるさと納税先が5団体以内の場合に限り、ふるさと納税先団体に申請することにより、確定申告不要で控除を受けられる手続の特例(ふるさと納税ワンストップ特例制度)があります。

特例の適用を希望する方は必ず「ワンストップ特例適用申請書」の提出が必要になります。申込時に特例制度の利用を希望した方には、「申告特例申請書」を送付いたしますので、必要事項を記入・捺印の上、太田市まで必ずご返送願います。



【参考】 ふるさと納税の流れ(総務省HP) 確定申告について(総務省HP)
ふるさと納税ワンストップ特例制度について(総務省HP)

(引用:総務省HP)

第9版 R3.4改訂

《問い合わせ先》

太田市役所 地域総務課 ふるさと応援寄附金担当
〒373-8718 群馬県太田市浜町2番35号

TEL 0276-47-1923 (ダイヤルイン)